

# みさと

議会だより



美郷町議会だより

第32号

平成24年10月

美郷町議会 第3回定例会報告…	2
第2回 臨時会報告……………	5
一般質問4人が登壇……………	6
住民の声……………	10



# 美郷町議会 第3回 定例会 報告



議長  
品川 光博

平成24年第3回定例会が9月10日に招集され、会期を9月14日までの5日間と決め、条例案5件、予算案7件、一般事件案4件、報告事件案3件の計19件が提案され慎重審議しました。また、9月13日には一般質問が行われ、4名の議員が質問台に立ちました。提案された議案につきましては、14日の最終日に全議案とも原案どおり可決、承認され閉会しました。

## 提案された議案

### 条例案

- 美郷町福祉医療費助成条例の一部を改正する条例の制定について
- 県外の医療機関を受診した場合の医療費支給方法の変更に伴う一部改正。
- 美郷町子ども医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 県外の医療機関を受診した場合の医療費支給方法の変更に伴う一部改正。
- 美郷町U・Iターナー者定住支援住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 定住支援住宅として、新たに粕洲地区に末広U・Iターナー者定住支援住宅が整備された。これに伴い条例の一部を改正するもの。
- 美郷町移住体験住宅の設置及び管理に関する条例の制定について
- 美郷町に移住を希望する方を対象に、町内での暮らしを一時的に体験できる住宅整備を行い、定住施策の推進を図るための条例制定。
- 美郷町農業集落排水処理施設及び小規模集合排水処理施設条例の一部を改正する条例の制定について
- やなしおニュータウン、吾郷ニュータウン、石原ニュータウンの3処理施設が追加された。

## 予算案

◎平成24年度美郷町一般会計補正予算並びに特別会計補正予算

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計	6,825,721	478,203	7,303,924
簡易水道事業特別会計	265,839	3,298	269,137
下水道事業特別会計	305,229	△1,970	303,259
君谷診療所特別会計	4,552	202	4,754
国民健康保険特別会計	699,653	2,285	701,938
国民健康保険診療所特別会計	94,418	599	95,017
後期高齢者医療特別会計	185,402	2,566	187,968

## 一般事件案

◎美郷町過疎地域自立促進計画の一部変更について

●連合自治会を単位として、島根県と連携して将来の集落維持、活性化が図られるよう地域課題解決に取り進む場合、その取り組みに対して支援を行うための一部変更。

◎平成23年度美郷町歳入歳出決算の認定を求めることについて

●監査意見（総評抜粋）  
21年度、国の経済及び生活関連対策により予算決定は大きく膨らんだが、23年度決算は、この年度をピークに前年度同様に減少傾向にある。しかし、地方公共団体の標準財政規模に比し、特殊事業もあり一概に高予算決算であると言えない点もあるが、高水準で推移している。

## 報告事件案

◎財団法人美郷町開発公社並びに株式会社グリーンロードだいわの平成23年

地方債で賄う合併特例債は、26年度終了が5年延長される見込みで、各種の事業が展開できるものの、交付金補助金等の財源は今後減少が見込まれる。したがって、行財政運営においては引続き優先事業より予算配分を行い、補助金、交付金、負担金、委託料等の見直し、また、収入未済金減少に努め、より一層の経費削減に職員一丸となって取り組む必要がある。

◎人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

●人権擁護委員の候補者に西島誠子氏（上野）、渡邊勝之氏（比敷）は適任であると意見を付した。

度事業実績及び決算、平成24年度事業計画及び予算の報告がなされた。

◎平成23年度決算に基づく美郷町の健全化判断比率

及び資金不足比率の報告について

### ●平成23年度美郷町健全化判断比率

(単位%)

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
- (15.00)	- (20.00)	14.0 (25.0)	94.6 (350.0)

\* ( )内は早期健全化基準

## 請願・陳情

請願及び陳情の要旨	審査結果	付託常任委員会
「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書を求める請願	採択	総務常任委員会
地球温暖化対策に関する「地方財源・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について	採択	経済常任委員会

9月14日の最終日に議員発議による意見書の提案が2件あり、全会一致で可決されました。意見書は内閣総理大臣をはじめ各関係機関へ送付しました。

## 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書

今回の東日本大震災における我が国の対応は、当初「想定外」という言葉に代表されるように、緊急事態における取り組みの甘さを国民と世界に広く知らしめる結果となった。世界の多数の国々は今回のような大規模自然災害時には「非常事態宣言」を発令し、政府主導のもとに震災救援と復興に対処しているのである。

我が国のように平時体制のまま国家的緊急事態を乗り切ろうとすると、前衛部隊の自衛隊、警察、消防などの初動態勢、例えば部隊の移動、私有地の撤去、土地の収用などに手間取り、救援活動にさまざまな支障を来し、その結果さらに被害が拡大するのである。

また原発事故への初動対応の遅れは、事故情報の第一次発信先が国ではなく、事故を起こした東京電力当事者というところに問題がある。さらに言えば、我が国の憲法はその前文に代表されるように平時を想定した文面となっており、各国に見られるように外部からの武力攻撃、テロや大規模自然災害を想定した「非常事態条項」が明記されていない。

平成16年5月にはその不備を補足すべく、民主、自民、公明三党が「緊急事態基本法」の制定で合意したが、今日まで置き去りにされている。昨年来、中国漁船尖閣事件、ロシア閣僚級のたび重なる北方領土の訪問、北朝鮮核ミサイルの脅威など、自然災害以外にも国民の生命、財産、安全を脅かす事態が発生している。

よって、国会及び政府におかれては、「緊急事態基本法」を早急に制定されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月14日

鳥根県邑智郡美郷町議会

## 地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書

地球温暖化防止のための温室効果ガスの削減は、我が国のみならず地球規模の重要かつ喫緊の課題となっており、森林のもつ地球環境保護、国土の保全、水質源の涵養、自然環境の保持など「森林の公益的機能」に対する国民の関心と期待は大きくなっている。

また、わが国は、京都議定書において、第1約束期間である平成20年から平成24年までの間に、温室効果ガスを6%削減することが国際的に義務付けられているが、そのうち3.8%を森林吸収量により確保している。

このような中、「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月に導入される一方、「森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、「平成24年度税制改正大綱」において、「平成25年度実施に向けた成案を得るべく更に検討を進める」とされている。

もとより、地球温暖化防止をより確実なものとするためには、森林の整備・保全等の森林吸収源対策や豊富な自然環境が生み出す再生可能エネルギーの活用などの取り組みを、山村地域の市町村が主体的・総合的に実施することが不可欠である。

しかしながら、これら市町村では、木材価格の暴落・低迷や林業従事者の高齢化、後継者不足などの厳しい情勢にあり、森林吸収源対策などの地球温暖化対策に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

### 記

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実する仕組み」を早急に構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年9月14日

鳥根県邑智郡美郷町議会

## 議長就任の挨拶



美郷町議会

議長 品川 光博

前景山議長の突然の議員辞職に伴います、美郷町議会議長の改選に当たり、去る8月31日の臨時議会におきまして、不肖私に多くの議員の皆さまからのご推挙を戴き議長に就任させて頂くことになりました。

誠に身に余る光栄なことと存じ上げますと同時に身の引き締まる思いが致しております。

私の力不足は自分が一番よく承知致しておりますが、ご推挙を受けましたうえは、この身を挺して円滑な議会運営と住民福祉の向上を目指して誠心誠意努力する所存にございます。

これからは議員誰もが共通認識として持ち合わせています「町民に開かれた議会」「町民の皆さまとの対話集会の実施」などを通じ

て議会の活性化に努めてまいります。

そして議会本来の役割であります執行部に対しての「批判監視」も視野に入れながら安易な妥協は許されませんが、いたずらに摩擦を起すのではなく議会・執行部が切磋琢磨一体となつて町の発展のためにその職責を全うする覚悟にございます。

今後とも、町民の皆さま方の温かいご支援、ご協力を心からお願ひ申し上げ議長就任のご挨拶と致します。

## 議員辞職

前美郷町議会議長の景山良材氏が、平成24年8月28日に一身上の都合により議員を辞職されました。

平成15年2月から産業建設常任委員長、平成17年8

月より教育民生常任委員長、平成21年8月から議長に就任されていきました。

景山氏は、平成11年2月に邑智町議会議員に初当選し、2期（5年7ヶ月）、

合併後、美郷町になってからは、3期（7年10ヶ月）の永きにわたり、町の発展に貢献されました。

## 第2回臨時会報告

去る8月31日の第2回臨時会において、景山議長の議員辞職に伴う議長の選挙を行いました。また、本議会中には西嶋副議長から副議長職の辞職願が提出され

許可されましたので、副議長の選挙も併せて行われました。

議長 品川 光博  
副議長 波多野 祐康

## 副議長就任の挨拶



美郷町議会

副議長 波多野 祐康

8月の臨時議会において、議員の皆さんの力強いご推挙をいただき、美郷町議会副議長の要職をお引き

受けすることとなりました。元より浅学非才の私でその器でないことは良く承知

しているところであります。が、町勢発展のため議長を補佐し、議会が身近に感じられるよう開かれた議会を目指し、全力を傾注してまい

る所存であります。町民の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

## 提案された議案

### 一般事件案

◎工事請負契約の締結について

●美郷町防災センター建設工事  
契約の相手方  
有限会社 福間工務店  
代表取締役 福間 秀武

# 4人登壇



町長  
沖野 健

# 一般質問

## 来島ダムの 分水契約更新に努力を 重要であり現状維持を願う

重要であり現状維持を願う



議員  
籾根正一

### 問

潮発電所は神戸川上流部の来島ダムで取水し発電をしている。来島ダムは、1956年、発電用として中国電力が建設し、約11キロ離れた美郷町の潮発電所へ送水し発電している。潮発電所の能力は、年間発電量が1・2億キロワットで一般家庭の約4万世帯分の使用電力量に相当する。来島ダムに流れ込む年間約2億トンの水の内、85%にあたる約1億8000万トンを使い、発電後は江の川に放水している。発電目的で江の川に放水していることに対して、神戸川流域の自治会、漁協、

農協、森林組合など20団体の関係者から神戸川へ流れる水が弱い為、川の浄化作用が働かず、水質の悪化や、天然遡上の鮎の減少にもなっているとして、江の川への分水をしないよう求め、本年7月15日、神戸川再生推進会議を設立し、決起大会が開かれている。この水利権は、30年間の期限で、来年3月に2度目の更新を迎えることとなる。神戸川再生推進会議は、更新阻止に向けて3万人以上の署名を集める運動も展開すると言われている。江の川への分水契約更新がされないこと今後潮発電所を存

### 答

① 来島ダムの水を中国電力潮発電所の水利使用許可の期間は、平成25年3月31日までとなっている。この水利使用許可の期限切れを控え、神戸川再生推進会議の求めで、溝口島根県知事が、神戸川の現地視察を行い、専門家による神戸川の水质調査に乗り出す方針が示された。

② 8月27日、神戸川の下流環境に関する専門家委員会が設置され、8月29日は、第1回専門委員会が開催された。

③ 中国電力潮発電所の水利使用許可更新手続は、河川法に基づき、許可期間が満了する日の6ヶ月前から、

1カ月前、平成24年11月1日から平成25年2月28日までの間に、河川管理者である国土交通省に対し、水利使用の許可の更新申請を行う必要があることから、中国電力は、当該期間に当該申請し審査を受けることとしている。

この中国電力の国土交通省に対する申請後、河川法第36条に基づき、国土交通省から島根県へ意見の照会があるが、島根県は神戸川の河川環境に関する専門委員会による調査結果が重要な判断材料になるとしている。

美郷町は、意見を述べる立場にないので島根県及び国土交通省の動向を静観せざるを得ないものと思う。潮発電所は、再生可能エネルギーの活用と、CO2を排出しないという点で大変重要であると考えている。潮発電所は、美郷町にとって重要であり現状維持を願う。

② 平成24年度電源立地地域対策交付金は、1087万1千円で、平成24年度潮発電所固定資産税は、1279万7千円である。

### 樋ヶ副町長

③ 環境影響調査をするための資料は島根県がすべて提供することを約束。今後の日程は月1回の研究会を開催、来年の3月までに結論を出す。現地調査は一部地域下流住民の意見聴取を行った。その中で、来島ダムは87%が水力発電用の水として使われていて、下流部に流れている水は、13%しかなく非常に水質環境が悪くなっているとの指摘があった。



中国電力潮発電所

## 未収金の徴収は

納期限内納付の啓発と徴収業務について  
不断の努力を行う



岡先利和 議員

### 問

23年度決算によれば、未収金が全会計で現年分、滞納繰越分が合わせて、1億9700万円ある。徴収率も前年対比で0.7%減となっている。

滞納者にも納入できない様々な事情があり、容易に収納できないことが多く、徴収には町民負担の公平性を保つためという強い意識を持って取り組まなければ、成果は上がらない。

税か料かその債権の種類によって、法的な対処の仕方が違うとは思いますが、徴収の努力もなく、ただ時効による\*不納欠損額を増やすのは、役場の業務として意

慢と言われかねない。

未収金の徴収には心労と嫌気が伴うが、粘り強く、効果的に取り組むための方策と覚悟のほどを伺う。

沖野町長

### 答

平成23年度未収金については、一般会計において、町税・分担金・負担金・使用料など、現年度分1104万円、滞納繰越分3318万6千円、計4442万6千円。また、住宅新築資金償還金を含めた特別会計合計で、現年度分766万7千円、滞納繰越分1億4553万9千円、計1億5320万6千円。合計1億9743万2千円

となっている。

徴収率は、全会計において80.4%であり、前年度と比べて、0.7%下回った結果となっている。

この原因については、様々な要因があるが、指摘のとおり、税金や使用料等の滞納による負担の公平性を失うことがあってはならないと考える。

町税については、平成18年度と22年度に島根県との相互併任性制度により職員を派遣をし、徴収技術を習得するとともに、島根県の税務部局と協力し、納税意識の欠如した滞納者については、給与や預金・不動産の差し押さえ等の処分を行うなど、未収金対策に力を入れていく。水道使用料についても、平成20年度から給水停止も予告しながら対策を講じている。

また、\*不納欠損については、地方税法に基づき固定資産税を中心に、法人の倒産や自己破産によるもの、相続人が不在であるなどやむを得ない場合を除いて、分割誓約書等により時効の中断をかけて税負担の公平性を堅持しているが、結果

として未収金は増加しており、より一層の収納対策を強化する必要がある。

具体的には、新規滞納者の早期解消を図ること。滞納者に対して早期の督促と頻繁な催告を行い、1件ごとの滞納額の増加を抑える。

また、納付可能な資力がありながら納付意志の欠落している、いわゆる悪質な滞納者には、町税では、引き続き給与や預金、生命保険、財産の差し押さえの強化。上下水道では、給水停止措置。住宅使用料では、明け渡し請求等の措置の拡大。さらには町内で受けることのできる行政サービスの利用制限なども検討していくべきと考える。一方納付環境の整備を図るためコンビニでの納付についても検討している。

この度の平成23年度決算における監査意見書の指摘事項にも、「徴収業務は、公平性の観点から避けて通れぬ道であり、税をはじめとして負担金・使用料等の収入未済金の減少及び発生防止を図ると共に納付義務の啓発を行って頂きたい」とされ、徴収率を引き上げる

ことは、町に課された当然の責務と認識している。

財政基盤の弱い本町にとつては、収納額の確保に向けた一層の努力が必要で

あり、公平公正な社会を形成していく上には、納期限内納付の啓発と徴収業務について不断の努力を行っていかねばならない。

(単位：円、%)

■未収金の状況

総計	H23年度					
	調定額	収入額	徴収率	不能欠損額	収入未済金	未済率
【全会計】	1,039,450,711	836,090,209	80.4%	5,928,124	197,432,378	19.0%
現年度分	842,806,983	823,303,823	97.7%	795,300	18,707,860	2.2%
滞納繰越分	196,643,728	12,786,386	6.5%	5,132,824	178,724,518	90.9%
【一般会計】	592,111,611	542,479,541	91.6%	5,405,924	44,226,146	7.5%
現年度分	548,255,163	536,419,309	97.8%	795,300	11,040,554	2.0%
滞納繰越分	43,856,448	6,060,232	13.8%	4,610,624	33,185,592	75.7%
【特別会計】	447,339,100	293,610,668	65.6%	522,200	153,206,232	34.2%
現年度分	294,551,820	286,884,514	97.4%	0	7,667,306	2.6%
滞納繰越分	152,787,280	6,726,154	4.4%	522,200	145,538,926	95.3%

※不納欠損とは

滞納分の徴収金が徴収できなくなったとして、その調定の金額を消滅させることをいいます。

「みさとカレッジ」の状況は

9月30日開校式の予定



安田勝司 議員

問

町内での起業家育成を目的に開設した研修機関「みさとカレッジ」は、本年4月に専科の起業コンテストにより、3企業の3提案が入賞し、それぞれ起業に向けて取り組まれている。

① この取り組み状況は。  
② 先般の新聞に研修科・普及科について、募集が報じられていた。その応募状況は。  
いずれにしても、鳴り物入りで始まった「みさとカレッジ」が、成功裏に事が進む事を願う。

答

沖野町長

① 「みさとカレッジ」は、将来の美郷町を担っていく人材と産業を一体的に育て上げる仕組みとして実施をするものである。具体的には、専科・研修科・普及課の3つのコースを設定し、それぞれに募集を行い、起業を目指すものである。既に専科については、3件の事業で起業もしくは起業を目指している。1件目は、事業名「配食サービスから始まる付加価値の提供」と題して、美郷町滝原に「株式会社ヘルシーぶらす」代表取締役 谷宏昭氏が事務所兼商品

の倉庫を新築し、8月1日から事業を開始している。主な商品は病態食や健康食など冷凍弁当の宅配専門販売である。

2件目は、個人起業として、事業名「美郷町の休耕地利用した薬用植物栽培の6次産業化」で、本拠地を美郷町乙原に置き、「エンジェル・ハンド」代表者、岡口貞子氏が、事務所兼作業場を開設し、奈良県の福田商店の協力を得ながら、地元農家と契約栽培をした地黄(ジオウ)が、11月頃から収穫開始される予定である。主な商品は、美郷薬湯として地黄の入った入浴剤である。

3件目の事業名「トルコギキョウの栽培で若者定住・法人型担い手育成このモデルを目指して」は、美郷町小松地の「農事組合法人小松地営農倶楽部」代表理事 樋ヶ勝義氏によるトルコギキョウの栽培と販売



潮村に開校した「みさとカレッジ」

である。事業名のとおり、若者定住や、担い手育成に關して、これまで地域おこし協力隊として活躍していた人材が、契約期間の任期満了に伴い、地域の担い手として地元で定住し、現在、小松地営農倶楽部の社員として採用し、県立農業大学校の担い手育成科で1年間研修生としてトルコギキョウの栽培実践に取り組んでいる。又、ハウスの設置場所やハウス本体の面積や構造等も決定し、10月から施

設整備に着手し、年度内に完了の予定と聞いている。本格的な栽培は新年度から始まる予定となっている。

すでに「株式会社ヘルシーぶらす」に517万5千円と「エンジェルハンド」に156万2500円の補助金を交付した。

② 次に研修科については、募集人員は2名で、6つのテーマのいずれかに沿った内容で事業計画等を作成・応募、審査によって2名を選出し、専門的な研修を受

けて、その後町内で起業するものである。既に研修生の募集のチラシ等については、10月31日締め切りとして配布をしている。

普及科については、田舎で生きる専門家として5つのコースから選定し、専門知識や技術を、習得する仕組みとしている。9月25日を締め切りとしているが、9月10日現在で、28名の応募がある。9月30日には、「みさとカレッジ」の開校式を予定している。

## 消防団の高齢化、活性化対策は

若年層の加入に努力する



佐竹一夫 議員

**問** 消防団は地域の守りの要であり、有事の際、真っ先に活動してもらわなければならないが、

近年、団員の高齢化が進み、新規の団員の確保も難しく、消防団の弱体化が言われている。

今年初め、連合自治会と議会との意見交換会中である分団長さんからも困っているという話を聞いた。こういう中で、女性分団の発足は、誠に結構なことだと思つた。

定員確保の方法の一つとして機能別消防団員という制度がある。過去に消防団に在籍し、災害時にだけ採用するOB消防団員とか、事務所ごとそっくり消防団という勤務地団員。林野火災専門で、山に詳しいことから、森林組合団員とか。郵便局の人は地理に詳しいということで、郵便局団員というような形でやっているところもある。

今年度は、防災センターの完成も予定されており、また、今後の対策として、拠点の整備、処遇改善も必要と思うが、町長の所見を伺う。

沖野町長

**答** 全国の消防団において、団員の高齢化等に伴う定員割れは大きな問題となっている。

消防白書でも消防団員数は年々減少しており、現在は10年前に比べて6万415

6人、率にして6・8%減少の87万9978人となっている。消防団員の減少に歯止めをかけ、増加させることが全国的な懸案事項となっている。

美郷町の消防団は、定員300名に対し、現在は289名の団員数で、11名の定員割れである。平均年齢は45歳で、その構成内容は、20代が9%、30代が24%、40代が27%、50代が最も多くて31%、60歳以上は9%となっている。

消防団の高齢化対策、若年層の団員の確保については、それぞれの分団において、退団時に新たな団員を確保するなど工夫をこらしているが、団員減少に歯止めがかからず団員確保が困難な状況下にある。

今後の取り組みとして、若年層に、消防団活動の内容や使命を理解してもらうため、事象や事例を紹介する機会を、成人式や各種イ

ベント等で行うことも必要である。

入団への妨げのひとつに勤務先での理解も大きな要因となる。近隣市町村に勤務する若者が多いなか、勤務先での理解が得られない

取り組みも欠かせない。

この定員割れについては、補充出来ると思つており、それが叶わない場合は、OB関係とか、そうしたことも考えざるを得ないかと思つている。

また、活性化対策については、災害に直接対処するだけでなく、高齢者や地域社会に対する火災予防活動も重要であることから、広報活動、予防指導、災害弱者対策等、女性だからこそできる分野で、その能力を十分発揮することを目的に、女性団員を登用したところである。

この女性団員は、本年度女性分団として組織化され、現在10名が在籍している。今後その活動が期待されるとともに消防団の活性化、さらには分団機能の充実と多様化にも大いに貢献するものと考え、今後は、15名程度の団員確保を目指したい。

これらの見地から、消防団の高齢化対策、活性化対策の取り組みについては、今後、消防団本部役員とも協議しながら、最善策を講じていきたいと考えている。



発足した女性分団



## 住民の声

# 田舎暮らしのリアルをさがしに

美郷町地域おこし協力隊 観光協会配置 山本友紀



皆さんこんにちは。まだまだ美郷初心者の私ですが、気が付けば美郷町に来て早2か月が経ちました。しかし今なお多からう「あんた、何者かね？」という問いにお答えするべく、さっそく自己紹介をさせていただきます。

私は7月まで福岡の大学に通う4年生でした。休学をして8月より美郷にやってきました。生まれは愛媛県。ちょうど美郷のような山間の田舎まちです。私は自分の生まれたその町が好きで、将来も田舎という場所に貢献しながら働きたいと漠然と思っていました。今振り返るに、急速に過疎化する地元を見ながら、「田舎に貢献する」が「田舎を守る」に変わってきたように思います。大学ではまちづくりや村おこしについて学んできましたが就職活動の段になってぶち当たった壁はまさかの「田舎の実態を知らな過ぎる」ということでした。地元が田舎とはいえ、田舎でビジネスをする会社が「活力ある豊かな地域づくり」とか「田舎に仕事を創るぞ」とか謳っていてもいまいちピンときませんでした。机上の勉強だけでは実感がわかず、もっと現場でリアルを知りたいと思っていた時に見つけたのがこの地域おこし協力隊の募集でした。

観光協会という配置先を希望したのにはわけがあります。「観光」というのは外と内をつなぎ、変化を起こす可能性をもっているジャンルだと思っています。人口が減り、町が廃れ、風景が壊れ、そんな悲しい状況を変えていくことができるのは人間しかありません。人と人の勝負です。田舎では定住促進が叫ばれますが、一方的な情報提供だけではただ人の頭かずが少しばかり変化するだけで、本質的なところではあまり変わらないような気がします。定住の出会い方がとても重要です。そのためには町の人が町に愛着を持ち、暮らし方の意思を外の人へ発信していくことがキーになるのではないのでしょうか。こんな町なら住みたい、こんな人がいるなら一緒に暮らしたい、ただの田舎暮らしじゃない、美郷暮らしを伝えることが重要だという気がしています。その発信のお手伝いを、観光というジャンル、そして観光協会は担うことができるのではないかと考えています。

ふたつと同じ町はありません。美郷に来ていいところ沢山見つけました。外からの視点で町を見て、その気づきが町の誇りを高めることや愛着を深めることにつながってくれば、願ったり叶ったりです！たくさんの素敵な出会いと経験に期待しています。皆さん、どうぞよろしくお願いします！

## 編集後記

食欲の秋であるが、地球温暖化による異常気象で各地に集中豪雨が発生し、被害も出ている。「自然の力に勝つすべはない」とわかりつつも、人々は知恵と力で向き合い、今はその域を超えているような気がする。

農繁期も始まり、稲作、果物、野菜などの収穫に毎日忙しい中、相変わらずイノシシ、サルなどの被害も出ているようだ。以前とは違い山林と人との関わりが薄れ、手入れが届かず、山林の荒廃が進んでおり、自然界の変化が容赦なく襲いかかっている感じがする。

定住促進を目的に町内への体験住宅の整備が進められているが、これは、移住希望者が定住後に不都合を感じることはないよう、事前に町内の生活環境や雰囲気を知ってもらう機会を設けようとする発案である。美郷町の人口が増えることを期待したい。

(黒川記)